

令和2年12月23日
在デンマーク日本国大使館

英国在住の外国人のデンマーク入国制限強化
(新型コロナウイルス関連情報)

1 英国在住外国人の入国制限強化

12月22日、デンマーク法務省は英国在住の外国人に対する入国制限強化（英国在住外国人の原則入国拒否）及び英国からのフライト禁止措置の12月24日までの延長について発表したところ、概要は以下のとおりです。
(法務省プレスリリース・デンマーク語)

<https://www.justitsministeriet.dk/pressemeddelelse/danmark-indfoerer-skaerpede-indrejserestriktioner-for-udlaendinge-med-bopael-i-storbritannien/>

(入国制限の導入・12月25日から来年1月3日まで)

●特に感染力の強いCOVID-19の変異が疑われる最近の英国の状況により、デンマーク政府は、英国に居住する外国人に対するより厳しい入国制限を導入する。このことは、英国に居住する外国人のデンマークへの入国希望が拒否されることを意味する。

(入国制限の例外)

●未成年の子供の保護者（入国時刻の前72時間以内に実施されたCOVID-19検査の陰性結果を提示する必要がある）

●デンマークにいる重病または危篤患者の家族または交際相手（入国時刻の前72時間以内に実施されたCOVID-19検査の陰性結果を提示する必要がある）

●物資輸送を目的とした入国

●デンマーク国籍保有者およびデンマークに住居を有する者であって英国に滞在する者は、引き続きデンマークに入国できる。ただし、英国からの帰国者は、入国時に検査を受け、10日間自己隔離することが強く求められる。

(英国からのフライト禁止・12月24日まで)

●12月21日午前10時から48時間とされていた英国からのフライト禁止は12月24日まで暫定的に延長される。

また12月23日、日本において英国に対する新たな水際対策措置（注）が決定され、感染症広域情報が発出されています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C086.html

（注）12月23日現在、日本における措置として、デンマークから英国を経由（英国に入国しない形でのトランジット）して日本に向かう場合、同水際対策措置は対象外とされています。状況は流動的ですので、英国からの日本への帰国等の際には、御留意いただくとともに、最新の情報を御確認ください。

2 感染者数

12月23日（水）14時発表のデンマーク本国の新規感染者数は3,297人となり治癒者数を上回る水準で推移しています。引き続き感染防止に十分ご注意ください。詳細は以下のとおりです。

（出典：デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表）

<https://covid19.ssi.dk/overvagningsdata>

感染者数 合計 144,046名（前日比+3,329）

死亡者数 合計 1,096名（前日比+26）

治癒者数 合計 99,568名（前日比+3,098）

デンマーク 143,472名（前日比+3,297）（死亡者1,096名、入院者720人、治癒者数99,025名）

フェロー諸島 550名（前日比+3）（死亡者0名、治癒者数524名）

グリーンランド 24名（前日比-1）（死亡者0名、治癒者数19名）

<年末年始の休館日について>

当大使館は12月23日（木）、24日（金）及び12月29日（火）から明年1月3日（日）までは休館日となりますが、事件・事故・災害などの被害に遭われた場合には、下記の当館代表電話までご連絡ください。

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

（デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語）

<https://coronasmitte.dk/>

（同：英語）

<https://coronasmitte.dk/en>

（在デンマーク日本国大使館HP）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_164.html#ad-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を1組ごとに制限しております。係員が順番にご案内いたしますので、それまでロビーでお待ちいただく場合があります。

また、来館時にサーマルカメラにて、非接触型の検温を行っております。体温が著しく高いと認められた方には入館をご遠慮いただく場合がありますので、ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方で新型コロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344 （閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号やe-mailアドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。